

一般事業主

次世代育成支援対策法 行動計画

社員がその能力を発揮し、育児休業、出生時育児休業を積極的に取得できるように仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 7月 1日～ 令和 12年 6月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性育児休業取得率を平均70%以上とする。

＜対策＞

- 令和7年7月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、個々の能力向上を図る）
- 令和7年7月～ 新入職員の職場・仕事に対する課題や悩みを把握し、早く現場・組織に溶け込めるようサポートすることで、業務実施能力の向上を図り、休業時の円滑な業務体制を作る

目標2：フルタイム労働者1人あたりの時間外労働時間を平均1時間未満とする。

＜対策＞

- 令和7年7月～ 課題分析、管理職、監督職 の意識改革向上を図る

社会福祉法人ふれあい

男性職員 育児休業実績

| 年度      | 対象者（人） | 取得者 | 取得実績（％） |
|---------|--------|-----|---------|
| 令和４年度   | １      | １   | １００％    |
| 令和５年度   | １      | ０   | ０％      |
| 令和６年度   | ０      | —   | —       |
| 取得実績の平均 |        |     | ５０％     |

時間外労働 実績

| 対象月    | 時間数（時間） | 職員１人あたり時間数（時間） |
|--------|---------|----------------|
| 令和７年３月 | ７８      | １．０９           |
| 令和７年４月 | １１３     | １．５９           |
| 令和７年５月 | １０３     | １．４５           |